

## 株式会社ジャックス保証

### ロードサービス付マイカーローン商品概要説明書

(2026年3月1日現在)

項目	内容
資金の用途	<p>申込本人またはその家族（夫婦、親子間）が必要とする次の資金。</p> <p>(1) 自動車購入資金≪自動二輪車・三輪車(トライク等)・自転車(電動、ロードバイク等)・除雪機・スノーモービル・キャンピングカー・軽トラック(ダンプタイプを含む)・電動車椅子(一般車椅子も含む)・船舶(新艇のプレジャーボート・水上バイク・中古艇を含む)及び船外機、その他付帯機材の購入資金も可≫及びそれらに付帯する付属品・諸費用(登録・事務取扱・振込手数料、共済掛金等)。</p> <p>(2) 車検費用(船舶の検査含む)・修理費用・運転免許(船舶関連免許含む)取得費用・カー用品購入資金・住宅に併設する車庫・カーポートの建設及び修理費用・電気自動車用設備の設置及び修理費用等。</p> <p>(3) マイカーローン・二輪ローンの借換資金(残価設定型ローンの残価部分の借換、信販系・自J A・他金融機関及び各種共済のマイカーローンを含む)及び事務取扱手数料、振込手数料等。</p> <p>(4) 資金用途(3)の借換資金と資金用途(1)(2)のいずれかの併用も可とします。</p> <p>(5) 「フリープラン30」(借換資金に付帯することは不可) 借入希望金額の30%もしくは30万円いずれか少ない方をフリープランとして借入金額に追加することを認める。(運用上、10万円/20万円/30万円 3種類からの選択とします) ただし、いずれの用途の場合も事業性資金は除きます。 また、個人間売買、船舶の係留費用及び共同購入費用等については対象外とします。</p>
ご利用いただける方	<p>○お借入時の年齢が満18歳以上、最終返済時満80歳以下の方</p> <p>○当J Aが指定する保証会社の保証が受けられる方</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方</p>
お借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)</p> <p>○資金用途(5)は30万円以内とします。</p> <p>※お借換の場合は、借換対象ローンの一括返済金を上限とします。</p> <p>※組合員でない方は、本ローンを含む小口資金の総与信額が当J A理事会で定める限度額の範囲内とします。</p>
お借入期間	<p>○6か月以上15年以内(1か月単位)</p> <p>※お借換の場合も、既にご返済済みの期間を含めず最長15年でのお借入が可能です。</p>
お借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>固定金利型</b></p> <p>○お借入の全期間、お借入利率は変動しません(ご返済額は一定です)。</p> <p><b>変動金利型</b></p> <p>○お借入の全期間、基準金利(パーソナルプライムレート)を適用します。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、それぞれの翌月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合や金利情勢によっては、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭およびホームページに掲載します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>

項目	内容
ご返済方法	<p>○毎月元利均等返済とします。  ※毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法。</p> <p>○毎月返済方式、および特定月増額返済方式（毎月返済に加えてボーナスによる6か月ごとの増額返済）のいずれかをお選びいただきます。</p> <p>○新卒予定者に限り元金据置払いができます（可能期間は就職前6ヶ月以内）。</p>
保証	<p>○株式会社ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として連帯保証人は不要です。</p> <p>○保証会社に保証料をお支払いいただきますが、ご返済日の元金返済にあわせて分割してお支払いいただきます。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
費用・手数料	<p>○お借入の際に、1件につき3,300円（消費税等を含む。）の事務取扱手数料が必要となります。</p> <p>○繰上げ返済をする場合には次の手数料（消費税等を含む。）が必要となります。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、</p> <p>①全額繰上返済の場合…返済金額が1,000万円以上の場合55,000円。返済金額が500万円以上1,000万円未満の場合は33,000円。返済金額が100万円以上500万円未満の場合は11,000円。</p> <p>②一部繰上返済の場合…11,000円（資金用途が住宅関連資金で、JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は22,000円）。</p> <p>※上記手数料については、JAにより異なる場合があります。ご利用になるJAにお問い合わせください。</p>
ご用意いただく書類	<p>○ご本人であることを証明する書類（運転免許証または健康保険被保険者証）</p> <p>○所得に関する書類  お勤めの方／源泉徴収票、所得証明書または住民税決定通知書  自営業の方／納税証明書（その1、その2）および確定申告書（写）。  農業者の方／当JA発行の収入調査書</p> <p>○資金用途に関する書類等  お見積書等資金用途が確認できる書類  ※お借入後に購入予定のカー用品購入資金については、資金用途に関する書類の提出を省略することができます。</p> <p>○お借換の場合は、借換対象のローンの残存期間および残高が確認できる書類の写しならびに返済実績が確認できる書類の写し</p> <p>※お申込の際には上記以外にも書類が必要な場合がございます。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置  本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：0242-37-2297）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。  また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置  外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部もしくはJAバンク相談所にお申し出ください。  福島県弁護士会（電話：024-534-2334）  東京弁護士会（電話：03-3581-0031）  第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）  第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）  東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。  ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p>

項 目	内 容
	<p>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。          なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<p>○ご融資期間中、ロードサービス「マイカーローン24時間安心サービス」(MS&amp;AD グランアシスタンス<sup>(株)</sup>提供) を付帯いたします (ロードサービス付帯料は<sup>(株)</sup>ジャックス負担になります)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レッカー現場急行サービス</li> <li>・故障時緊急修理サービス</li> <li>・宿泊費用サービス</li> <li>・帰宅費用サービス</li> <li>・搬送費用サービス</li> </ul> <p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証会社において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の窓口までお問い合わせください。</p>

J A 会津よつば

- (注) 1 J A ネットローンホームページに掲載するお借入利率 (店頭表示金利) の適用につきましては、当 J A 所定のその他要件が必要となる場合があります。詳しくは当 J A 融資窓口までお問い合わせください。